委員からの質問及び回答②

資料１－３－２

|  |
| --- |
| 〔施策名〕  公立学校への外国人子女の受入れ体制の整備  〔上記資料のページ番号〕  23ページ |
| 〔質問内容〕  外国人児童生徒の就学支援について  2018年12 月 25 日に閣議決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」のなかの外国人児童生徒の教育等の充実に関して、これまで全国的に行われてこなかった「就学実態の把握」の促進が打ちだされている。これを受けた大阪府としての方針はどうか。 |
| 〔回答〕  　外国人児童生徒の市町村立学校以外を含めた就学状況につきましては、市町村教育委員会からヒアリング等で情報収集しているところです。今後、国の動向も注視しながら、各市町村の状況に応じて指導・助言してまいります。 |